

中国協構全

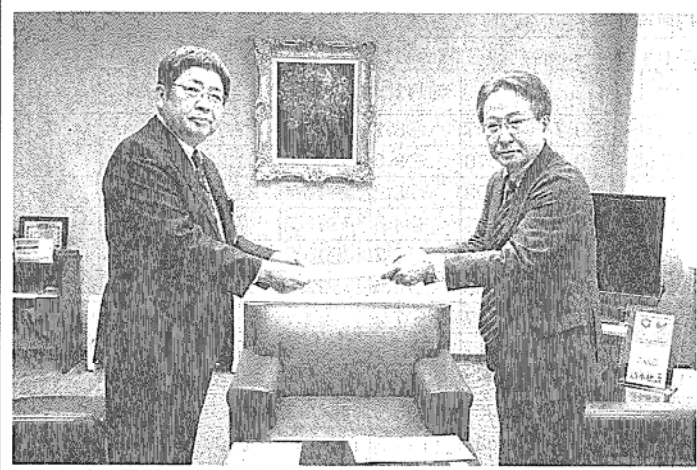
日建連に協力申し入れ

働き方改革へ取り組み

【広島】全国鉄構工業協会中国支部（全構協、支部長＝山本泰徳・広島県鉄構工業会理）は2日、広島市で日本建設業連合会中国支部（日建連、支部長＝三木

2020年3月6日付 日刊産業新聞

正道・清水建設広島支店長）に対し「働き方改革」に向けた全構協の取り組みへの協力を申し入れた。山本全構協中国支部長が三木日建連中国支部長に申し入れの書面を手渡し、取り組みの状況や建設業界での人材確保などについて、意見交換した。4月1日から「働き



三木・日建連中国支部長と山本・全構協中国支部長

方改革関連法」が中小企業にも適用されることを受け、全構協では現場作業の4週6休化を統一目標として設定し、本部、各支部で全国建設業協会や日建連など関連団体への説明を始めている。4月以降、原則第2、第4土曜日の現場作業を休みにし4週6休を実現したいと考えて、現場を限定せず鉄骨工事を伴う全ての現場を対象にするという。4週6休は、第1段階と位置付けており、将来的には4週8休の達成を目指すようだ。

全構協では、会員各社に関連法規の周知や法令順守の機運を高めるための呼びかけを行ってきたが、セネコンなど取引先の影響も大きく、自助努力だけで

は「働き方改革」の実現が困難なことから、関連団体と協力し、活動を推進する方針を採っている。
日建連のまとめた2019年度上半期（4～9月）の「週休二日実現行動計画フォロアップ報告書」によれば、請負金額1億円以上または工期4カ月以上の現場で、4週8日休を実現できているものは全体の30%、4週6休以上は68・5%だった。公共工事では建設現場の4週8休を織り込んだ工期での発注が基本となっており、公共比率の高い土木では、4週6休以上の比率は74・4%に達する。一方、民間発注主体の建築工事では63・2%にとどまっている。
建築鉄骨の製作を手掛ける鉄骨ファブでは、工事スケジュールに合わせ、製品出荷や建て方などを行うため、ファブ側で休日確保するためには、施工を担うセネコンなどと足並みをそろえる必要がある。建築工事でも4週6休となる現場が増えれば、全構協の「働き方改革」も前進しそうだ。
10日には広島県鉄構工業協会が、広島県建設工業協会に同じ申し入れを行う予定。